

62nd ナガサキ・アグリネット・フォーラム

(令和5年度長崎県青年農業者会議) 開催要領

1. 趣旨

本県の農業を担っていく県内の青年農業者が、日頃実践している農業技術・経営・生活及び地域の農業振興等について、プロジェクト発表・意見発表等を行い、これからの中青年農業者活動の発展に資する。

2. 主催

長崎県青年農業者連絡協議会

長崎県

3. 後援

公益財団法人長崎県農林水産業担い手育成基金

4. 開催日時

令和6年 2月15日（木）13：00～17：30 開会式及びプロジェクト発表の部
2月16日（金） 9：30～12：00 意見発表の部
13：00～15：30 研修会、抽選会、表彰式及び閉会式

（詳細は別紙日程表を参照）

5. 開催場所

フォーラム：長崎県農協会館（長崎市出島町1番20号）

6. 参加者

青年農業者	約100名
青年農業者育成担当者等	約50名
計	約150名

7. 内容

(1) プロジェクト発表

プロジェクト活動として実践してきた農業技術、経営、生活及び地域の農業振興に係わる活動について発表する。

(2) 意見発表

日頃実践活動の中で感じていること、将来への希望、抱負、グループ活動のあり方等について発表する。

(3) 研修会

農家の情報発信の必要性（SNS等で積極的に情報発信を行っている ミヤタファーム 宮田和晃氏）

8. 発表方法

(1) プロジェクト発表

(ア) 発表時間 1発表あたり10分以内、質疑応答を含めて15分以内に終了する。

時間計測は、発表者が第一声を発した時点から開始し、8分経過後に1鈴、10分で2鈴、10分30秒で3鈴鳴らし、合図する。

(イ) 使用機材 パソコンとプロジェクターを1台ずつ使用し、スクリーンに投影して発表を行う。使用するプレゼンテーションソフトは、Microsoft PowerPointとする。
発表データを持ち込む場合は、原則としてCD-RかUSBメモリとする。

(ウ) 発表時間を把握できる物を持ち込まない。

(エ) 発表者の服装はスーツとする。

(オ) 発表はステージ上でのみ行う。

(カ) 動画の使用は100MB規定容量内とし、長さはトータル1分程度以内とする。音声の使用は認めない。

(キ) プロジェクトに使用した現物を用いての発表は認めない。パワーポイント内で表現を工夫すること。

(ク) 審査員への配付物、試飲食は禁止とする。

(ケ) パソコン操作については、必ず補助者を1名つける。

(2) 意見発表

- (7) 発表時間 1発表あたり7分以内とする。なお、質疑応答は実施しない。
時間計測は、発表者が第一声を発した時点から開始し、6分経過後に1鈴、
7分で2鈴、7分30秒で3鈴鳴らし合図する。
- (イ) 発表時間を把握できる物を持ち込まない。
(ウ) 発表は口頭のみで行う弁論型または、スライドを活用したプレゼンターク型のどちらか一方で行う。
ただし、関連する現物を用いての発表は認めない。
(エ) 発表者の服装は主張する意見の内容に合っているものとする。
ただし、該当する服装がない場合は、スーツを着用する。
(オ) 発表はステージ上でのみ行う。

(3) プロジェクト発表及び意見発表の発表割当数（発表可能数）

振興局	地区連	プロジェクト発表	意見発表
県央	長崎	1	1
	県央	2	2
島原	島原半島	6	6
県北	県北	2	2
五島	五島	1	1
壱岐	壱岐	1	1
対馬	対馬	1	1
農業大学校		(2)	(0)
計		14(2)	14

9. 審査（プロジェクト発表、意見発表）

審査は、長崎県関係機関、長崎農業協同組合中央会、長崎県農業士連絡協議会、長崎県青年農業者連絡協議会等から選定された審査委員から構成される審査会で行い、審査方法は別に定める「長崎県青年農業者会議プロジェクト発表・意見発表審査基準」による。

10. 表彰

- (1) プロジェクト発表
総合得点の最高得点者に対し最優秀賞を県知事から授与し、次点の者2名に対し優秀賞を県連会長から授与する。
- (2) 意見発表
総合得点の最高得点者に対し最優秀賞を県知事から授与し、次点の者2名に対し優秀賞を県連会長から授与する。

11. 九州・沖縄地区青年農業者会議への選出

- (1) プロジェクト発表
プロジェクト発表上位2名（＝最優秀賞と優秀賞1席）を長崎県代表として、九州・沖縄地区青年農業者会議へ選出する。
- (2) 意見発表
意見発表上位1名（＝最優秀賞）を長崎県代表として九州・沖縄地区青年農業者会議へ選出する。